合併公告

令和 6 年 2 月 22 日

株主および債権者各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号
株式会社ティーガイア
代表取締役　石田　將人

当社は、令和 5 年 11 月 30 日開催の取締役会において、令和 6 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社モバイルトラスト（本店所在地：東京都日野市高幡 1008 番地の 6）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。つきましては、効力発生日をもって当社は株式会社モバイルトラストの権利義務の全てを承継し、株式会社モバイルトラストは解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。また、当社は株式会社モバイルトラストの全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

１．本合併に反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

２．本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内に、その旨をお申し出ください。

３．両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（株式会社モバイルトラスト）

掲載紙	官報
掲載の日付	令和 5 年 7 月 5 日
掲載頁	62 頁（号外第 142 号）

以上